

18章 人材育成

(1) 大阪福祉人材支援センター (身) (知) (精) (難)

内 容	福祉の仕事を希望される方と人材をを求める社会福祉施設等を対象に、無料職業紹介の実施、民間社会福祉施設合同求人説明会や講習会等を開催しています。
窓 口	大阪福祉人材支援センター (中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内) TEL 06-6762-9020 FAX 06-6764-1574

(2) 相談支援従事者研修 (身) (知) (精) (難)

内 容	障がいのある方とご家族等の相談やサービス等利用計画等の作成、障がい福祉サービス事業所等との調整などの支援を行う相談支援専門員の養成と資質向上を図ることを目的に研修を行います。
窓 口	初任者研修・現任研修 大阪府知事が指定する研修事業者 大阪府障がい福祉室地域生活支援課 (資料編41ページ) 専門コース別研修 (主任研修等) 大阪府障がい者自立相談支援センター (資料編41ページ)

(3) サービス管理責任者等研修 (身) (知) (精) (難)

内 容	障がい福祉サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的に研修を行います。
窓 口	大阪府知事が指定する研修事業者 大阪府障がい福祉室地域生活支援課 (資料編41ページ)

(4) 強度行動障がい支援者養成研修 (知) (精)

内 容	強度行動障がいの状態を示す方に対し、適切な支援を行う職員及び適切な障がい特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の人材の養成を図ることを目的に研修を行います。
窓 □	基礎研修 大阪府障がい者自立相談支援センター（資料編41ページ） 実践研修 大阪府立砂川厚生福祉センター（資料編41ページ）

(5) 行動援護従業者養成研修 (知) (精)

内 容	強度行動障がいの状態を示す方に対し、障がいの特性の理解や評価、支援計画シート等の作成及び居宅内や外出時における危険を伴う行動を予防又は回避するために必要な援護等に関する知識及び技術を有する職員の養成を図ることを目的に研修を行います。
窓 □	大阪府知事が指定する研修事業者 大阪府障がい福祉室地域生活支援課（資料編41ページ）

(6) 点訳奉仕員・朗読奉仕員の養成 (身)

内 容	ボランティア活動をしていただける人で、基礎的な技術力を既に習得された人を対象に、より高度な技術を習得していただくための点訳・朗読の講座を行います。
窓 □	(一財)大阪府視覚障害者福祉協会（資料編41ページ） 大阪府障がい福祉室自立支援課（資料編41ページ）

(7) 手話通訳者の養成 (身)

内 容	手話を必要とする聴覚障がい者等のために、おおむね市町村の手話奉仕員と同等以上の手話力のある方を対象に、特に専門性の高いコミュニケーション支援を行う「手話通訳者」の養成講座を開催しています。
窓 □	大阪府障がい福祉室自立支援課（資料編41ページ） 大阪聴力障害者協会（資料編42ページ）

(8) 要約筆記者の養成 (身)

内 容	要約筆記活動をしていただける人を対象に、要約筆記者登録試験の合格をめざした講座を行います。
窓 口	NPO法人大阪府中途失聴・難聴者協会（資料編41ページ） 大阪府障がい福祉室自立支援課（資料編41ページ）

(9) 盲ろう者通訳・介助者養成研修 (身)

内 容	視覚と聴覚に重複する障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動に欠かすことのできない通訳・介助者の養成研修を行います。
対象者	盲ろう者福祉に熱意があり、大阪府内の市町村において盲ろう者向け通訳・介助者として活動することを希望する方。
窓 口	大阪障害者自立支援協会（資料編41ページ） 大阪府障がい福祉室自立支援課（資料編41ページ）

(10) 障がい者ホームヘルパー知識習得（居宅介護職員初任者）研修

(身) (知) (精) (難)

内 容	障がい者ホームヘルパーが行う業務に必要な知識・技術を習得していただくための講義・実技演習を行います。
対象者	介護職員初任者研修又は訪問介護員（2級）養成研修修了者及びその他、障がい者ホームヘルパーとして活動を希望する人
窓 口	大阪障害者自立支援協会（資料編41ページ） 大阪府障がい福祉室地域生活支援課（資料編41ページ）

(11) 介護職員等養成研修 (身) (知) (精) (難)

内 容	移動支援、同行援護、居宅介護・難病患者等ホームヘルパーなど従事者を養成する研修を行います。
窓 口	下記HP掲載の各研修の実施事業者へ直接問い合わせてください URL http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/yousei/index.html

(12) 中級障がい者スポーツ指導員の養成 (身) (知) (精) (難)

→111ページ参照

(13) 障がい者ITサポーターの養成 (身) (知) (精) (難)

内容	ITについて学ぶ障がい者を、障がい特性に配慮してサポートするボランティアを養成する研修を行います。 研修修了後、ITサポーターとして登録された方は、大阪府ITステーションや市町村等で実施している、障がい者向けのIT講習会やIT個人指導にて、講師やサポーターとして参加していただけます。
対象者	大阪府内に在住・在職・在学している18歳以上の方で、大阪府ITステーションの活動にボランティアとして協力可能な方。
窓口	大阪府ITステーション（135ページ参照）

(14) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等

(身) (知) (精) (難)

内容	医療的ケア児等が地域において必要な支援を受けながら安心して生活し続けることができるよう総合的にコーディネートする者や支援する者の養成を図ることを目的に研修を行います。
窓口	大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課（資料編41ページ）